

# 介護保険利用料2倍に批判

## 厚労省が論点提示 負担増続々に批判

厚生労働省は19日の社会保障審議会介護保険部会で、制度発足以来1割負担となつてゐる介護保険の利用料について、2倍の2割に引き上げるなど負担増に關する論点を示しました。

厚労省は、「制度の持続可能性を高める」として、について、昨年8月から一

①昨年8月から一定の所得者（合計所得160万円以上）について利用料の1割負担を2割に引き上げたが、2割負担の人をさらに増やす②3万7200円の自己負担上限（高額介護サービス費）を、医療保険のはすでに限界だ」「必要なサービスが使えず重度化が進む」との批判が相次ぎました。

厚労省は、「制度の持続可能

定の預貯金などがある場合は対象外としたが、宅地など不動産を保有している場合も新たに対象外とする④増やすことになる」（全国老人クラブ連合会）、「昨年40～64歳が負担する保険料の計算方法を見直し、収入

に引き上げるなど負担増に

に応じた「総報酬割」の導入により、健保組合や共済現役並み所得者と同水準での負担が増える代わりに協会けんぽの負担が減り、国庫補助をゼロにできる」と説明しました。

厚労省はこれまで、「要

介護1・2」の人に対する生活援助や福祉用具の貸与など重大な影響が出ているなど重大的な影響が出ている。さらに負担増とは受け入れがたい」（認知症の人と家族の会）との批判が相次ぎました。

これに対し、「生活保護

次きました。

厚労省はこれまで、「要

### 負担増となる介護保険の見直し項目

- ・利用料負担を1割から2割に引き上げる
- ・負担上限額を医療保険並みに引き上げる
- ・施設入所者への補助で所有不動産の勘案
- ・大企業社員の保険料に「総報酬割」導入

8/20 朝日

## 介護保険見直し

厚生労働省は19日の  
社会保障審議会介護保  
険部会に、現在1割負  
担となっている介護保  
険の利用料を2割に引  
き上げるなど、大幅負

担増を強いる見直し案

の論点を示しました。

すでに示されている  
「要介護1・2」の人に  
対する生活援助や福祉  
用具貸与の自己負担と  
あわせて、耐え難いサ  
ービス取り上げと負担  
増を強いるものです。

介護保険利用料は昨  
年8月から一定所得者  
について2割に引き上  
げたばかりです。見直  
し項目に上げられてい  
る「補足給付」（施設入  
所の低所得者に対する  
食費・居住費補助）  
も、昨年8月、給付を  
受けていた人の切り捨  
てを行ったばかりで  
す。見直しから1年も  
すでに行われた制度

改悪によって「補足給  
付が受けられなくな  
り、13万円もかかる。  
家族の生活も破たんし  
てしまつ」（60代女性、  
夫が特養入所中）など  
深刻な声が、認知症の  
人と家族の会のアンケ  
ートに寄せられています。

厚労省は、制度見直  
しの理由について「制  
度の存続」を掲げてい  
ますが、これでは国民  
はサービスが取り上げ  
られ、負担増だけが強  
いられることにしかな  
りません。

安倍首相が掲げる  
「介護離職ゼロ」を本  
気で実施するというの  
なら、際限のない負担  
増とサービス切り捨て  
をやめて、だれもが必  
要なサービスが受けら  
れるように施設や担い  
手を増やし、利用者の  
負担軽減をはかるな  
ど、命と生活を支える  
制度に見直すべきで

# 際限ない負担増と サービス取り上げ

（深山直人）